（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　３年　７月　５日
午前　９時４０分　執行

工事番号	給水第３１号
工事名	千秋町塩尻乙橋地内小口径配水管布設工事
工事場所	一宮市千秋町塩尻字乙橋地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
エイワ建設(有)	2,100,000	2,080,000	2,060,000	2,266,000 決定
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		2,070,000

工事種別	随意契約理由
水道施設工事	本工事は、給水申込みに伴う工事であり、工事の円滑かつ適切な施工を確保する必要があるため、地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第６号の規定により随意契約とし、当該宅地内工事業者に対して発注するものです。ただし、配水管布設工事負担金が発生する場合は手数料・加入金・負担金の納入が確認出来次第、契約を締結するものです。